

令和3年度 第1回 甲賀市環境審議会 議事摘録

開催日時 令和3年 4月23日（金） 10:00～12:10
開催場所 甲賀市役所 別館 会議室101
出席委員（敬称略） 6名
 竺文彦（会長）、中島仁史（委員）、吉永正（委員）、石山利則（委員）、
 森 幸一（委員）、高橋美香（委員）
欠席委員（敬称略） 2名 奥田一臣（委員）、小倉剛（委員）
事務局（敬称略） 4名
 澤田部長（市民環境部）、前田課長（生活環境課）、
 相原課長補佐（生活環境課）、田中係長（生活環境課）
傍聴 1名

- 会議次第
- 1 市民憲章唱和
 - 2 あいさつ
 - 3 報告事項
 ①甲賀市環境基本計画にかかる事業
 （令和2年度実績報告） 【資料3】
 - 4 審議事項
 ①甲賀市環境基本計画の中間見直しについて
 （見直しの考え方とポイント） 【資料1】
 ②甲賀市環境基本計画【改訂版】（素案）について 【資料2】
 - 5 次回審議会の開催について

配布資料

- 【資料1】 甲賀市環境基本計画の中間見直しの考え方とポイントについて
- 【資料2】 甲賀市環境基本計画（素案）
- 【資料3】 甲賀市環境基本計画にかかる事業（令和2年度実績報告）

会議内容

○開会

1 市民憲章朗読

2 あいさつ（竺会長・澤田部長）

3 報告事項（これより進行は会長）

（会長）

・それでは進めさせていただきます。時間短縮での開催ですが、十分な審議をお願いします。また、後から気づいた点がありましたら事務局に連絡をください。いただいた意見は私と事務局で確認後判断し、まとめていきたいと思います。

まず、はじめの報告事項について、事務局からの説明をお願いします。

（事務局）

・【資料3】「甲賀市環境基本計画にかかる事業」（令和2年度実績報告）に沿って説明。

（会長）

・具体的な甲賀市の環境にかかわる内容の報告をいただきました。このことについて質問やご意見はありますか。

（委員）

・4Rの推進の施策・事業概要の中に「フードドライブの実施」とあるがどのような事業か教えてほしい。

（事務局）

・庁舎内で職員に向け各家庭で消費しない食品を持ち寄るなどのフードバンク事業の取りまとめを生活環境課が行い、社会福祉協議会のフードバンク事業と連携して行う取り組みです。

（委員）

・大事な事業だと思うので、庁舎内だけではなくシステム化できれば良いと思います。

（委員）

・再生可能エネルギー普及支援事業について、令和2年度実績は0で、令和3年度の予算も0になっていますが、予算はあるのですか。

（事務局）

・前年度に意向調査を行い予算計上しています。令和3年度予算は調査の結果0としています。

(委員)

- ・0が続いているので、積極的に進めてもらいたいと思います。

(委員)

- ・全体的に思えることですが、施策事業概要の報告のみで、評価をした上で計画につながる形になっていないように思います。評価をしていく必要があるのではないかな。

(会長)

- ・この資料は、取組んだ内容を単純に一覧として整理されたものです。評価を行ったうえで、その結果を基に計画をたてるという点が見えてこないということだと思いますが、何か他にもご意見などありますか。

(委員)

- ・たくさんの事業があり、事業概要をそのまま記載されている形になっているが、それならば基本方針の項目などを重点的に絞って、評価を行っていったほうが良いのかなと思います。

(会長)

- ・個々の評価は、なかなか困難と判断できますので、重点的なポイントに絞った評価を取り入れた方がわかりやすくなるのではとのご意見をいただいたということによいと思います。

(委員)

- ・昨年度はコロナの影響により、事業の在り方等が大きく変わった点もあったと思います。コロナ禍での工夫点なども報告に含まれているとよかったと思います。

(会長)

- ・いろいろご意見をいただきましたので、今後の政策に活かしていただきたいと思います。

私からも意見として、先ほどもお話がありましたフードバンクにも関連するお話ですが、大津のほうでは賞味期限が近いものなどを安く販売するお店もできてきています。そのような店舗ができると不要と思われるものを活用できる社会全体の仕組みづくりのきっかけになるのではないかなと思っております。これも意見です。

ほか何かございませんか。

では、次に審議事項として、甲賀市環境基本計画の見直しについて事務局から説明をお願いします。

4 審議事項

(事務局)

- ・【資料1】「甲賀市環境基本計画の中間見直しの考え方とポイントについて」および、【資料2】「甲賀市環境基本計画【改訂版】(素案)」について に沿って一括説明。

(会長)

- ・策定スケジュールを教えてください。

(事務局)

- ・本計画の見直しは、策定方針でもお示しさせていただいたとおり、9月の策定に向け準備を進めてまいります。

本日の審議会の後に、各般の協議を進め7月中にパブリックコメントを実施します。その後にパブリックコメントの結果報告と答申を8月にいただき、9月の確定を予定しております。

このことから計画(案)の確定に向けゴールデンウィーク等に書面でのやりとりをお願いすることになるかもしれませんが、ご協力をお願いします。

(会長)

- ・計画(案)の確定に向けた実質的な審議は今回が中心となるということで、ご審議いただきたいと思います。全体的な考え方は問題ないと思いますので、具体的に1ページずつ確認していきたいと思いますので、ご意見いただきますようお願いいたします。

また、後でお気づきになられた点は事務局に連絡いただければ、私と事務局で確認しながら考え、取り込むことのできる意見は入れていくという整理をしていきたいと考えています。

それでは、まず1ページ目から確認していきたいと思います。いかがですか。

(委員)

- ・このような計画の中で山林や農地の問題は非常に重要だと思います。荒廃茶園の考え方や山林や農地の保全についての具体の取り組み等どのように考え、計画にも反映されているのか教えてもらいたい。

(会長)

- ・環境と農業・林業の問題を計画目的にも取り入れても良いのではというご意見だと思いますが、計画の目的という大きな枠の中に取り入れていくか、また別の具体的な部分で計画反映させていくかどちらかになると思います。事務局はどうお考えですか。

(事務局)

- ・農業や林業の観点は非常に重要だと考えます。ただP1の計画の目的は、すべての観点からの大きな目的を示しております。

農業や林業についてはそれぞれ別途計画等もございますので、環境基本計画には、農業林業の具体的な取り組みなどをP 3 0の記載することで整理していきたいと考えています。

(会長)

・農業や林業の問題についてはP 3 0に記載するとして、文言に追加する事項等があれば、個別に事務局までご連絡ください。いただいたご意見を集約し、私と事務局の方で確認と文言の調整をさせていただきます。

(委員)

・滋賀県がすすめているマザーレイクゴールズの考え方も加えたほうが良いと思います。
ただ、SDG s と重なる部分があるので、工夫をしながら加えてほしい。

(委員)

・P 9には滋賀県の動向も記載されているので、そこに加えても良いと思います。

(会長)

・滋賀県がすすめる大きな取り組みなのでP 1に入っているP 9に入っているどちらでも良いので、マザーレイクゴールズの考え方を加えて提案して下さい。

では、次にP 2に移ります。何かご意見等ございますか。

(委員)

・第2次甲賀市総合計画に示される「新しい豊かさ」はイメージでは分かるが、具体を示さないと分かりづらいところがあると思います。

(事務局)

・「新しい豊かさ」の視点がわかるものをどこかに追加させていただきたいと思います。

(会長)

・注釈になるか、別のところで説明するのか、理解してもらいやすい方法で追加や変更をしてください。

他に何かございますか。では続いて次のページの確認に移ります。

P 4は、昨日の首相表明の削減目標を今後反映するということによろしいか。

(委員)

・P 4の年号表記に平成の表記も残っている部分があるので確認ください。

(事務局)

- ・ P 4 は削減目標に関する表記を更新していきます。また年号表記についても訂正いたします。

(会長)

- ・ 再度見直し対応をお願いします。では次のページの確認に移ります。

P 9 は、国の動向に首相表明の削減目標反映と、県の動向にマザーレイクゴールズとの関係を追加していくという方向で変更をお願いしたいと思います。

次のページの確認に移ります。

(委員)

- ・ 「甲賀市の特徴と課題」という見出しに対しては、P 1 4 の「レッドデータブックの作成による自然を守る取り組み」に記述されている内容はふさわしくないのではと思います。

(委員)

- ・ 特徴と課題というくくりとなっているが、私も取り組みが並んでいるだけのようには思います。今回はこれでも良いが、今後課題を整理して取り組みにつなげるということを計画にも見えるように整理していったほしい。

(委員)

- ・ 環境団体の減少があげられているが、現に私も環境団体に所属しており、まさしく掲載されている問題点に直面している。意見となるが、今後団体への支援もお願いしておきたい。

(会長)

- ・ 環境団体に対しては、人材育成や環境意識の高揚が必要と記載されているので、交渉いただいてもいいと思います。

甲賀市の特徴と課題については、ご意見をいただいていますとおり、取組が並列的に並んでいるだけのようにも思えますが、中間見直しでもありますのでこのままでもよろしいですか。

はい。それでは次のページの確認に移ります。

P 1 6 のグラフで少し気になる点があります。グラフに顔のイラストが反対になっていますので、訂正をしてください。

他に何かご意見はございますか。

では、P 1 7 に移ります。少し細かくも思いますが、このままで何かご意見ございませんか。

では、次のページの確認に移ります。

(委員)

- ・ P 1 8 ～ P 2 5 は 1 次計画（過去の計画）の話となるので、意味はないと思いますし、それならば、市民意識調査の評価などがあつた方がよいと思います。

(会長)

・私も１次計画にかかる部分は、少し触れる程度でよいと思います。むしろ２次計画の前半評価を入れていただき、今回の見直しにつなげるという方向が良いと思います。

では、次のページの確認に移ります。

P 2 6～P 2 9は大きな変更はしないということによろしいですか。

次にP 3 0～の具体的な取り組みに入ります。ここにはSDG s アイコンの視点が追加されています。詳細な文言等の追加などがあれば、ご連絡ください。

何かご意見ございますか。

(委員)

・P 3 1の「甲賀市レッドリスト掲載種の保全」レッドリストとレッドデータブックの表記が、P 1 4の表記と混在しています。文書の並び自体もおかしく、わかりにくいので整理をしてほしい。

(会長)

・わかりにくい表現であることから、わかりやすく訂正してください。この件でもう１点、「レッドリスト」という用語を使用されていますが、この用語もわかりにくいのが正しいのですか。

(事務局)

・P 1 4の注釈にも記入させていただいておりますが、「レッドリスト」という用語は環境省でも「レッドデータブック」とともに使用されております。

(会長)

・「レッドリスト」はわかりにくい用語ですが、環境省でも使用されているということですので、確認してわかりやすい表現となるよう対応してください。

(委員)

・P 3 1の４「快適な生活環境の確保」の部分で、最近注目される「自然災害」の観点を入れるか検討いただいてはどうでしょうか。

(会長)

・災害は非常に多くなっている所以需要な観点ではありますが、災害に関しては別の計画もあると思いますし、そこで対応いただいても良いですし、災害廃棄物処理対策など環境の問題もありますので、入れるかどうかの判断は市の方でお願いしたいと思います。

では、次のページの確認に移ります。

P 3 3の４Rの推進の部分での私からの意見として、最近ヨーロッパではマイクロプラスチック問題が注目されています。また県の方でもプラスチックごみゼロに向けた取組指針がまとめら

れたところでもありますので、これらの取組みを意識した表現を含めるかどうか検討いただくとともに、今後「宣言」なども検討してください。「ごみ減量とリサイクルの推進」や「ごみの適正処理」の部分に記載されているので問題ないと思いますが検討をお願いします。

他に何かございませんか。では、次のページの確認に移ります。

P 3 5 には「新しい豊かさ」の言葉が入っていますので、説明を入れてください。

P 3 6 ～ P 3 9 は基本的には変更しないということで進めるということでよろしいですか。

他に全体をとおして何かございませんか。

(委員)

全体的に感じた意見として、現状と課題の整理が上手にできていない印象を受けました。今後は、現況と課題の関連づけを上手くできる工夫をしていただきたいと思います。

(委員)

感想と意見になりますが、甲賀市はPRが上手くないイメージがあります。若い方が甲賀市に住みたいというような発信を環境面からも考え、取組みをわかりやすく発信するべきだと思います。いよいよ植樹祭も近づいてきているのでこの機会を活用してうまく発信や取組みを進めていただきたいと思います。

(会長)

全体としていろいろご意見をいただきました。私は情報発信が得意な住民の方はたくさんおられると思うので、そういった方の協力を得ながらうまく情報を発信し、環境の活動を活発にしていき、市民が取り組まれる活動の支援を市の方で取り組んでいただきたいと思います。

そうしましたら次回開催についてご説明をお願いします。

(事務局)

- ・次回審議会日程について説明。
- ・本日の素案協議を経て、訂正案を書面で確認いただき、関係協議の後に7月にパブリックコメントの予定で作業を進めます。次回審議会はパブコメの結果報告と答申についてご審議いただきます。
- ・次回審議会は8月17日（火）の午前・午後のどちらかで本日欠席の委員の方の都合を確認しに決定します。
- ・また追加のご意見等がございましたらタイトなスケジュールとなりますが、4月30日（金）までに事務局まで、FAXやメール等でご連絡いただきますようお願いします。

○閉会あいさつ （職務代理者）

○閉会（12：10）